

## 前期基本計画の変更について

H25.1

### ○変更の内容について

#### (1) 施策の見直し（資料1）

近年、管理不全な空き家についての相談が寄せられるようになり、安全・安心な生活を確保する上での大きな課題となってきた。このため、空き家データベースへの登録といった利活用対策ばかりでなく、市民の安全・安心を確保する観点から、所有者に空き家の適正管理を求めるとともに、管理不全な状態にある空き家の所有者に適切な措置を求める等の積極的な対応を講じていく必要がある。

そこで、施策大綱「3-4 安全に暮らせる市民生活の確保」中の施策「3-4-4 防犯・消費者保護の充実」の施策名を「生活安全対策の充実」と変更した上で、「現状と課題」「基本的な方向」「施策の進め方」「主な事業」に、こうした空き家対策を位置付けようとするもの。

#### (2) 成果指標の変更（資料2）

5つの重点プロジェクトと39の施策に対して設定している58の成果指標のうち、18の指標を変更し、今後の評価手続に活かそうとするもの。

内容としては、平成23年度の実績、あるいは平成24年度の実績見込みにおいて目標値を上回り今後の推移を勘案しても目標値を上方修正して取り組むべきと考えるものが13、施策の推進度合いを測る指標として他のものが適切と考えられるものが2、制度の改正によるものが2、指標を細分化するものが1である。

### ○パブリックコメント（H24.12.20～H25.1.19）の実施結果

提出意見なし

### ○パブリックコメント公表案からの変更点

- ・見直しの対象に、2つの指標（No.1、No.9）を追加した。